兵庫県社会福祉協議会　生活支援ニュースレター　第5号

（縁・円・援）

兵庫えんだより

このニュースレターは、市町社協の生活支援コーディネーター、住民等が創意工夫しながら行われている生活支援、地域活動をお伝えするために発行いたします。

～生活支援コーディネーター・地域活動者の苦悩～

未知のウイルス・災害を意識した活動のロードマップ

混乱期（発生直後）
- 感染予防のための徹底した自粛生活
- 緊急小口資金貸付・マスクづくり等
- ニーズ把握（調査・聞き取り）等

移行期（自粛解除後）
- 混乱期の整理
- 社協業務の再確認
- 知恵寄せ会議等
- 感染予防対策を徹底
- 地域活動再開の検討

長期展望期（新たな地域生活）
- 新たな地域活動に向けて、未知のウイルス・災害を意識した平常時の活動を構築する。
- 生活、地域、精神、身体の４側面から再確認。
- 移行期の情報を元に、協力体制を再構築。

「混乱期」に起きたこと

新型コロナウイルスの感染でだれもがスムーズな活動ができたわけではありません。大半が迷い、葛藤しながらこの数か月を過ごしました。

生活支援コーディネーターの声

○何かしら活動しなければいけないけれど、どうしてよいかわからない。
○上司・行政に何かしらの結果を求められるけれど…声かけても誰も動かない。
○活動をすすめて何かあったらどうしよう。
○実際に、地域活動者から「責任を取ってくれるのか」と言われています。

地域活動者の声

○今までの大切にしてきたものがなくなる。
○活動を続けたいけど、実際どうすればよいの？
○自粛解除して、どうすればいい？
○何か活動していて、感染者が出たらどうしよう。

「移行期」：感染予防対策の徹底（工夫）＋地域活動再開

動ける人から「やってみよう」

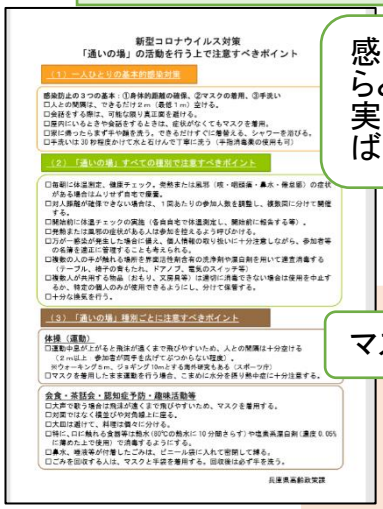
新型コロナウイルス対策
「通いの場」の活動を行う上で注意すべきポイント

（1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の３つの基本・①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い
□人との関係は、できるだけ２ｍ（最低１ｍ）空ける。
□会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
□屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。
□家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。
□手洗いは 30 秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

（2）「通いの場」すべての種別で注意すべきポイント

□毎朝には温測定、健康チェック。受検者または風邪（咳・咽頭痛・鼻水・倦怠感）の症状がある場合はムリせず自宅で療養。
□対人距離が確保できない場合は、１回あたりの参加人数を調整し、複数回に分けて開催する。
□開始前に体温チェックの実施（各自自宅で体温測定し、開始前に報告する等）。
□発熱または風邪の症状がある人は参加を控えるよう呼びかける。
□万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、参加者等の名簿を適正に管理することも考えられる。
□複数の人の手が触れる場所を界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて適宜清毒する（テーブル、椅子の脚もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ等）
□複数人が共有する物品（おもり、文房具等）は適宜に消毒できない場合は使用を中止するか、特定の個人のみが使用できるようにし、分けて保管する。
□十分な換気を行う。

（3）「通いの場」種別ごとに注意すべきポイント

体操（運動）
□運動中息が上がると飛沫が遠くまで飛びやすいため、人との間隔は十分空ける（２ｍ以上、参加者が両手を広げて必ぶつからない程度）。
※ウォーキング５ｍ、ジョギング 10ｍ以上する海外研究もある（スポーツ庁）
□マスクを着用した状態運動を行う場合、こまめに水分を摂り熱中症に十分注意する。

会食・茶話会・認知症予防・趣味活動等
□大声で歌う場合は飛沫が遠くまで飛びやすいため、マスクを着用する。
□対面ではなく横並びや向かい合わせに座る。
□大皿は避けて、料理は個々に分ける。
□特に、口に触れる食器等は熱水（80℃の熱水に 10 分間さらす）や塩素系漂白剤（濃度 0.05％に薄めたもので使用）で消毒するようにする。
□鼻水、唾液等が付着したごみは、ビニール袋に入れて密閉して捨てる。
□ごみを回収する人は、マスクと手袋を着用する。回収後はよく手を洗う。

兵庫県高齢政策課

【通いの場ガイドライン】
（兵庫県高齢政策課　R2.5.22　発出）

感染者が出たらどうしよう。実際どうすればいいの？

感染恐怖・人数制限・方法は？

①ガイドラインをわかりやすく示す

②わがまち流ガイドライン

③再開に向けた話し合い
工夫や気が付いたこと

（本来の三密など）

④地域の声を今後に生かそう

【発行元】（令和２年６月１２日発行）
〒651-0062 神戸市中央区坂口通２丁目１番１号
兵庫県社会福祉協議会　地域福祉部
TEL 078-242-4634　FAX 078-242-0297
E-Mail: chiiki-2@hyogo-wel.or.jp（担当：山下・永坂）

パート1

実際にうごいてみたよ！ 宝塚市社協の「わがまち流のガイドライン」

こんなやり取りがありました！

5月半ばから「開始してもよいと言われても…」

ガイドラインには開設までの流れがない！

住民の不安の声が多数！ → ガイドライン提示 → これだけでは動けない！

ガイドラインを基に知恵を出し合う

行政保健師が知恵を発揮！ゴミ箱やフェイスシールドを住民に教える。

よし！やるぞ！

→ 宝塚流ガイドライン作成 → 住民がいろいろなアイデアを出す。

すると

活動者のリーダーの声
不安だったこの期間、同じ立場の人はどうしていたか聞きたい。
今回のことでさらにつながりの大切さがわかりました。

さらに

全自治会に配布すると、自治会長が「これはええな！」と大好評

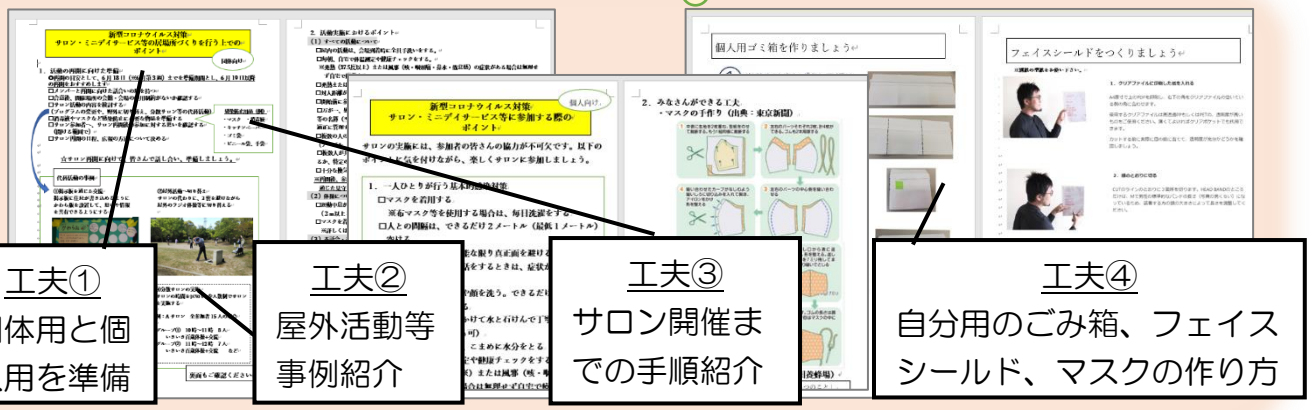

工夫①
団体用と個人用を準備

工夫②
屋外活動等事例紹介

工夫③
サロン開催までの手順紹介

工夫④
自分用のごみ箱、フェイスシールド、マスクの作り方

「わがまち流のガイドライン」が生まれるまで

工夫	兵庫県のガイドライン	わがまち流のガイドライン	知恵が生まれた背景
①	感染予防上の注意事項の説明	団体用と個人用を準備。個人用には「マスクづくり」の項目を入れ、「最低限マスク着用」の意識をもつようお願いしている。	個人の感染対策はまちまちだが、主催者が指摘しにくい。そこで主催者の負担を減らすため、社協として個人用ガイドラインで「マスク着用」等の啓発を行うこととした。
②	サロン以外の事例は限定的	掲示板、お手紙、ラジオ体操等、屋外等の事例も掲載した。	三木市社協の屋外事例を参考にしながら、サロン以外の屋外活動等を掲載した。
③	サロン開催までの流れの説明がない。	準備期間を設定し、分散を含めた活動内容、感染防止対策や必要な物品、日程・広報などにつき、話し合いの場をもつよう追記した。	「サロン開催までの具体的な方法」に関する問い合わせが殺到した。そこで関係者と、会場の制約など、お困りポイントを話し合い、三木市社協の開催事例も参考にした。（関連動画：https://bit.ly/37gX3U9）
④	感染予防グッズ等の作成方法は書いてない。	自分用のゴミ箱やフェイスシールド等の作り方を追加した。	行政保健師が、ごみからの感染があること等を説明。説明手順を写真撮影した。

笑顔のエピソード

自粛中の給食サービスのことです。市内の飲食店は「こんな時やから、助け合っていこう」と調理を快諾。配送中に畑をしていた住民から「いつでも手伝うで」声かけられ、手の不自由な配食利用者から、「大変な時に配達ありがとうの感謝の気持ちを伝えたくて」と絵手紙が送られてきました。給食を届け、お返しにあたたかい心いただき、感謝の気持ちでいっぱいになりました。（加東市社協）

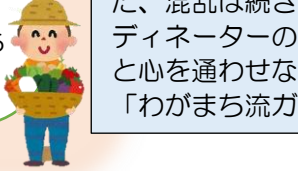

生活支援コーディネーターの声
ガイドラインは寄り添うためのツールになりました。再開後も参加されず見守りが必要な方等、今までのつながりが切れないような工夫をしたい。
（生活支援コーディネーター早瀬氏）

【編集後記】
自粛が解除されガイドラインが出ましたが、まだまだ、混乱は続きます。でも、ここからが生活支援コーディネーターの腕の見せ所ではないでしょうか。住民と心を通わせながら新たな地域共生社会をめざして「わがまち流ガイドライン」を作ってみませんか。